

会員各位

一般社団法人 日本舶用機関整備協会
会 長 冠 康 秀

令和5年度 1級舶用機関整備士資格有効期間更新の実施について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃当協会の事業運営にご協力いただき御礼申し上げます。

例年通り、1級舶用機関整備士の資格有効期間更新を日本財団の助成を受けて「令和5年度1級舶用機関整備士資格有効期間更新実施要領」により実施します。
本年度資格有効期間が満了する方々へご案内書を同封しますので、資格者ご本人にお渡し願ひ受講の申し込みをお願い致します。

敬 具

・添付資料

1. 令和5年度 1級舶用機関整備士資格有効期間更新実施要領
2. 更新講習会受講申込書（第17号様式、第18号様式）
3. 1級舶用機関整備士資格検定更新講習会について（ご案内）
（有効期間満了者へのご案内）

・1級舶用機関整備士資格有効期間更新受講申込

「令和5年度 1級舶用機関整備士資格検定実施要領」の「3-1. 1級舶用機関整備士更新受講申込」に従い、

希望の受講会場開催日の1ヶ月前着で下記までお申し込み下さい。

・申込、問合せ先

〒101-0033 東京都千代田区神田岩本町4番地9 トウルム神田8階
一般社団法人 日本舶用機関整備協会 技術部宛
TEL 03-3256-0141（代表） 03-3256-0550（技術部）
FAX 03-3256-0140

以上

令和5年度1級船用機関整備士資格有効期間更新実施要領

令和5年度1級船用機関整備士資格有効期間更新講習会を以下の要領で実施します。

1. 令和5年度1級船用機関整備士資格有効期間更新実施要領
資格の有効期間(4年間)が満了する令和1年度資格取得者及び資格有効期間更新者を対象に資格更新講習会を実施し、船用機関整備士としての知識及び技量を維持していることの確認を行った上で当該資格証明書の有効期間を更新(4年間)する。
2. 1級船用機関整備士資格有効期間更新講習会受講対象者
・令和1年度の資格取得者および資格有効期間更新者
資格証明書番号末尾が「5」の資格者は更新講習を受講し、資格有効期間を更新することが必要です。
3. 1級船用機関整備士資格有効期間更新講習会の開催
1級船用機関整備士資格有効期間の更新希望者は、1級船用機関整備士としての知識及び技量を維持していることの確認のため、当協会が開催する講習会(1日間)を受講していただきます。
 - 3-1 1級船用機関整備士更新講習会受講申込
受講を希望される方は次の手順で申し込み下さい。
 - 1) 受講申込個人別に「船用機関整備士更新講習会申込書」(別添第17号様式、一人/一枚)に必要事項を記入し受講者本人の写真を1枚添付する。
 - 2) 上記申込書を取りまとめ、会員会社単位で「船用機関整備士更新講習会受講申込総括書」(別添第18号様式)に必要事項を記入する。
 - 3) 講習会受講料8,000円(税込)を当協会指定の口座に振り込み後、振込用紙の半券(領収書)のコピーを受講申込総括書の裏面に貼り付ける。
 - 4) 申込締切日
受講会場開催日の1ヶ月前
 - 5) 申込送付先
〒101-0033 東京都千代田区神田岩本町4番地9 トゥルム神田8階
一般社団法人 日本船用機関整備協会 技術部宛
TEL 03-3256-0141(代表) 03-3256-0550(技術部)
FAX 03-3256-0140

3-2 講習会は以下の要領で実施します。

- 1) 講習時間 : 1日間 9:20~16:00 (全会場とも9:20開始)
- 2) 講習内容 : 1級更新講習会カリキュラム(5/5頁)参照。
(1) 更新指導書により、技術動向、技術紹介及び船舶安全法等についての講習。
(2) 意見交換会により、知識及び技量の確認。
- 3) 講習会当日の持参品
*筆記用具
*意見交換会用資料(個人レポート)

3-3 講習日程

講習会は、(4/5頁)に示しました日程で全国9会場にて、各地方船用工業会のご協力を得て開催します。

4. 船用機関整備士資格の復活

長期海外駐在、長期療養等で更新講習会を受講出来ず資格を失効したことを所属会社が証明(長期療養の場合は診断書)した方は、該当級の更新講習会を受講し所定の更新基準を満たした場合、原級(資格失効時の級)での船用機関整備士として資格復活を認めることも出来ますので、事務局までご相談下さい。

5. 整備士資格証明書及び整備士証について

有効期間完了の2023年9月29日までに、会員様宛発送します。

なお、新たな有効期間満了日は、延長期間が絡む関係上、各自宛にお届け致します新たな整備士証でご確認下さい。

【令和5年度1級更新講習会日程】

地区	運営実施機関	級別	開催日	会 場
北海道	北海道船用工業会	1	5月19日(金)	〒047-0007 小樽港湾センター 3階大会議室 小樽市港町4番4号 TEL:0134-22-7514
東北	東北船用工業会	1	6月1日(木)	〒983-0844 東北港運会館 仙台市宮城野区原町南目字町146 TEL:022-293-6766
関東	関東船用工業会	1	6月7日(水)	〒231-0002 波止場会館(横浜市港湾労働会館) 横浜市中区海岸通1丁目1番地 TEL:045-201-3842
近畿	近畿船用工業会	1	5月26日(金)	〒540-0031 大阪府立労働センターエル・おおさか 大阪市中央区北浜東3-14 TEL:06-6942-0001
中国	(一社)中国 船用工業会	1	5月25日(木)	〒730-0015 RCC文化センター 広島市中区橋本町5-11 TEL:082-222-2277
四国	四国船用工業会	1	6月2日(金)	〒760-0064 高松港湾労働者福祉センター 高松市朝日新町32-47 TEL:087-851-7108
九州	九州船用工業会	1	5月18日(木)	〒850-0842 長崎バスターミナルホテル2階 長崎市新地町1-14 TEL:095-821-4111
			6月9日(金)	〒812-0011 福岡商工会議所 福岡市博多区博多駅前2-9-28 TEL:092-441-1116
沖縄	沖縄船用工業会	1	6月9日(金)	〒900-0016 沖縄船員会館 那覇市前島3-25-50 TEL:098-868-2775

* 講習時間 : 9:20~16:00 (全会場とも9:20開始)

令和5年度1級船用機関整備士更新講習会カリキュラム

一般社団法人 日本船用機関整備協会

1. 更新講習会

時 間	内 容
<p>9 : 2 0 ～ 1 2 : 0 0</p>	<p>更新指導書により講習 第1章 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 (大気汚染防止規則) 第2章 技術動向 第3章 技術紹介 第4章 船舶安全法 第5章 アスベストの除去作業</p>
<p>1 3 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0</p>	<p>意見交換会 意 見 者：更新講習会出席者 司 会：講習会講師 内 容：1級船用機関整備士としての責任、整備作業の計画立案、管理、最終的な技術上の判断等を行う能力を主なテーマに、具体的な実績発表と今後あるべき姿について、出席者全員からの意見を求め、出された意見を参考にそれぞれの職場で活用されることを目的とする。 事前準備：意見交換会用資料(個人レポート)を更新講習会案内(開催通知書)に同封致します。簡単なアンケートですので該当項目を選択した上で当日持参下さい。なおアンケートの補足等で当日意見しようとする内容につきましては、空覚えでも構いませんので準備下さい。 評 価：意見交換会における、意見回数内容等につき評価を致します。基準点未達者は後日レポートを提出することになります。</p>

* 全会場とも9:20開始

船用機関整備士更新講習会
受講申込書

年 月 日

一般社団法人 日本船用機関整備協会
会長 冠 康 秀 殿

所在地

所属会社名

申請者氏名
(受講者)

㊞

貴協会が実施する（1，2，3，3S）級船用機関整備士更新講習会を受講したいので、
受講料を添えて申し込めます。

フリガナ		生 年 月 日	昭・平 年 月 日
氏 名			
資格証明書番号		受講希望場所	

写 真

30mm×24mm

船用機関整備士更新講習会 受講申込総括書

年 月 日

一般社団法人 日本船用機関整備協会
会 長 冠 康 秀 殿

会員コード

所在地

会員会社名

㊟

貴協会が実施する（1，2，3，3S）級船用機関整備士更新講習会について、次のとおり申し込みを取りまとめたので、受講料を添えて提出します。

受講申込者氏名	フリガナ	資格証明書番号	生 年 月 日	希望受講場所
			昭・平 年 月 日	
			昭・平 年 月 日	
			昭・平 年 月 日	
			昭・平 年 月 日	
			昭・平 年 月 日	
			昭・平 年 月 日	
			昭・平 年 月 日	
受講申込者数	人	受講料合計 @8,000(税込)×人数		円

※ 上記受講料合計金額を次のいずれかの口座に振り込み、振込金受領書または振込控えのコピーを総括書の裏面に貼付して下さい。

(1) 振込銀行 三菱UFJ銀行本店（店番001）
口座番号 普通預金 7652261
受取人 一般社団法人 日本船用機関整備協会

(2) ゆうちょ銀行
口座番号 00170-7-398862
加入者名 一般社団法人 日本船用機関整備協会
他金融機関からの振込用口座番号
〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）当座 0398862